

## 日医かかりつけ医機能研修制度「修了申請」について

「日医かかりつけ医機能研修制度」は、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施することを目的に、平成28年4月1日より開始された制度です。

本制度の修了申請の手続きにつきまして、以下のとおりご案内いたします。

なお、申請者には、本会常任理事会において承認後、「認定証」を交付いたします。

### 【本研修制度の修了要件】

本研修制度は、＜基本研修＞＜応用研修＞＜実地研修＞の3つで構成されます。

＜基本研修＞（平成29年12月1日～令和元年12月1日の間に発行されたもの）

日医生涯教育認定証を取得する。

＜応用研修＞（平成29年1月1日～令和元年12月31日の間に受講したもの）

修了申請時（基準日：12月31日）の前3年間において下記講義の受講により10単位以上を取得する。単位数は下記1～11の各講義につき、それぞれ最大2回までのカウントを認める。なお、下記1～6については、それぞれ1つ以上の講義を受講することを必須とする。

◆応用研修会（平成29年5月28日・平成30年5月20日・令和元年5月26日に日医テレビ会議中継にて開催）

1. 「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」
2. 「健康増進・予防医学」「生活習慣病」「認知症」「生活期リハビリの実際」「小児・思春期への対応」「メタボリックシンドロームからフレイルまで」
3. 「フレイル予防、高齢者総合的機能評価（OGA）・老年症候群」「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」「在宅医療、多職種連携」「地域医療連携と医療・介護連携」
4. 「栄養管理」「リハビリテーション」「摂食嚥下障害」「社会的処方」「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」
5. 「かかりつけ医の在宅医療・緩和医療」「終末期医療、褥瘡と排泄」「認知症、ポリファーマシーと適正処方」「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」
6. 「症例検討」「多疾患合併症例」「在宅リハビリ症例」「地域連携症例」

全27講義 各1単位

◆関連する他の研修会

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会（日医主催（テレビ中継含む）」の受講（2単位）（平成29年7月30日・平成30年8月26日・令和元年8月25日に日医テレビ会議中継にて開催）
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1単位）（令和元年10月6日開催）
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1単位）（島根県内では開催なし）
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1単位）（平成31年2月24日開催）
11. 「日本医学会総会」への出席（2単位）（平成31年4月27日～29日開催）

＜実地研修＞（平成29年1月1日～令和元年12月31日の間に実施したもの）

修了申請時（基準日：12月31日）の前3年間において下記項目より2つ以上実施する。

1項目実施につき5単位とし、10単位以上を取得する。

1. 学校医・園医、警察業務への協力医

2. 健康スポーツ医活動
  3. 感染症定点観測への協力
  4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
  5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
  6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
  7. 訪問診療の実施
  8. 家族等のレスパイトケアの実施
  9. 主治医意見書の記載
  10. 介護認定審査会への参加
  11. 退院カンファレンスへの参加
  12. 地域ケア会議等※への参加（※会議の名称は地域により異なる）
  13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
  14. 看護学校等での講義・講演
  15. 市民を対象とした講座等での講演
  16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務
- ※「その他」として、例えば、障害者認定に関する審査会への参加や医師意見書の記載などが考えられる。

#### 【提出書類】

- ①日医生涯教育認定証のコピー  
(平成29年12月1日～令和元年12月1日の間に発行されたもの。)
  - ②【別添1】修了申請書
  - ③【別添2】応用研修受講報告書（応用研修を受講した際の受講証明書のコピー等を添付。）
  - ④【別添3】実地研修実施報告書（当該活動を実施したことが確認できる書類等があるものについては、可能な限り併せて提出。）
- ※②③④の申請書・報告書様式は、本会ホームページより入手いただくか、本会または所属の郡市医師会へご照会ください。

#### 【提出先】

- ・医師会員：所属の郡市医師会
- ・非会員：島根県医師会（申請受付後、面接による申請内容の確認を行います。）

#### 【受付期間】

令和2年1月～令和2年2月28日  
(郡市医師会への提出締め切りは、各医師会へお問い合わせください。)

#### 【申請に必要な諸費用】

- ・島根県医師会員：無料
- ・郡市医師会員（県非会員）：5,000円
- ・非会員：10,000円

#### 【問い合わせ先】

島根県医師会事務局 TEL:0852-21-3454 / FAX:0852-26-5509